

「建交労とうきょう」はいつでもみなさまからの記事や写真を待っています。

(メール) tohonbukenkouro@smile.odn.ne.jp
ホームページ
http://www.kenkouro.com/

建交労

CTG

とうきょう

建交労東京都本部機関紙

発行所
全日本建設交通一般労働組合東京都本部
〒135-0048
江東区門前仲町1-20-3
東京建設自労会館7階
電話 03 (3820)8644(代)
fax 03 (3820)8646
編集発行人 松田 隆浩
1部15円組合費に含まれる(〒60円)

建交労3・4中央行動 全労連 国民春闘共闘3・5総決起集会

コロナ禍から働く者の命と暮らし、権利を守る。21春闘真つ只中の3月4日(木)、建交労は中央行動を開催し、各業種部会が各県庁や企業に対し要請行動を行いました。全国トラック部会はトラックドライバーの労働条件改善等を求め、国交省や厚労省への要請、各政党の国土交通委員に対する議員要請を実施しました。また、全国の仲間から集まった請願署名4157筆を厚労省へ提出しました。同日から5日(金)にかけて

建交労の建設に関わる6つの部会(ダンプ、生コン、重機、労働建設・関連、建設現場)で構成する建設産別対策委員会は、第34次ゼネコン本社要請行動を実施しました。今回は、鹿島建設、大林組、竹中工務店、熊谷組、鉄建建設に対し、現場労働者の賃金における設計労務単価引上の反映、公契約法・条例の実現、週休2日の実現、重機オペレーターの安全対策、ダンプの12条団体使用促進措置の徹底、生コンの適正価格購

入、トンネル工事での8時間労働の徹底・じん肺根絶等について各部会から実態の紹介と改善を求めました。翌日3月5日(金)には全労連・国民春闘共闘・東京春闘共闘等が、21春闘勝利を目指す「コロナ禍の今こそ賃上げを」のスローガンのもと、日比谷野外音楽堂に各単産の代表が集いました。代表挨拶をした小畑雅子国民春闘共闘代表幹事・全労連議長は「コロナ禍からのちを守れ、生

活保障に税金を回せ、コロナ禍こそ賃金保障することが経済をまわすことにつながる、賃上げの流れをつくらう、要求実現のために政治を変えよう」と訴えました。また、コロナ禍の中で労働強化にも関わらず減給となっている福祉保育や東京医労連、そして農林連の代表から決意表明があり、その後、国会請願のためデモ行進を行いました。同日の朝、東京駅丸の内北口前で全労連女性部が「菜の花宣伝行動」を実施。また、女性労働者の実態等に関するアンケート集約結果にもとづいた記者発表を行いました。



安全・安心な社会へ うれしいのち・雇用・生業をまもろう!



全労連女性部 菜の花宣伝行動 東京駅丸の内北口前



コロナ禍だからこそ要求前進を! 21春闘勝利に向け団結頑張ろう!



日比谷野外音楽堂で開催されました。



医療現場はスタッフが足りていません!



内部留保を賃金や雇用のためにまわせ!

「旧労働契約法第20条最高裁判決の活かし方」 2.6学習会に参加して

建交労の21春闘のローガンに「全ての職場で非正規・ジェンダー差別をなくそう」とありますが、中西部民間分会が加盟する新宿区労連でも「格差解消の流れをつくる21春闘」という事で2月6日学習会があり、リモートで参加しました。講師の滝沢香弁護士(東京法律事務所)から、昨年10月

に出された、大阪医科薬科大学、東京メトロ地下鉄売店のメトロコマース、日本郵便の最高裁判例、パート・有期法のもとでの非正規の格差是正などについて詳しく解説して頂き、自身の濃いタイムリーな学習会でした。講演後の質問にも答えていただきました。職場で生かして頂ければ幸いです。

質問…「これまで、正社員と同じ仕事をしている有期労働者が、5年で無期転換申し込みをしても、待遇は有期労働のまま、責任だけ重くなりメリツトがあまりない。と考える人もトがあまりない。と考える人もいます。無期転換をする時は、法的な整備が不十分ですが、

に、パート・有期法の8条、9条を使って労働条件の格差是正を要求していくことができるでしょうか」

回答…「労契法18条を使つた5年有期雇用の無期転換については、転換後の労働条件に関する法的な手当がなされていません。従って、現状では無期転換の権利行使前に、パート・有期法8条による格差是正を実現しておくことが有用だと思います。少なくとも、手当や福利厚生は是正をさせることが必要です。無期転換してしまつてからの正社員との格差是正については、法的な整備が不十分ですが、

無期転換にあつては基本的な労働条件についても正社員との均等ないし均衡処遇を要求すること自体は禁じられているわけではないので、要求していくべきだと思います。尚、無期転換した後の労働時間が正社員よりも短ければ、パート・有期法の9条の要件をみたせばこれを使つて差別的扱いの是正を求めることとなります。ただ、9条は通常の労働者と職務の内容が同一であることが必要になりますし、正社員と労働時間が同じ場合には法的根拠として9条は使えません。」【中西部支部 中西部民間分会 廣川陽子】

3月7日(日) 東京地評青年協 第17回定期総会 (リモート併用開催)

3月7日(日) 東京地評青年協は東京労働会館ラパスホールにて、第17回定期大会を開催しました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言が発令されている中での開催となった今回は、懇親会はもとより例年行われているグループに分かれての分散会も取り止め、リモートを併

用し、かつ時間を短縮しての開催となりました。東京地評青年協議長の千保法之さんの開会挨拶からは始まり、討論では、東京都内の11組織から青年部の活動やコロナ禍の中で奮闘する青年の現状について報告がありました。建交労東京青年部からは、昨夏、全国青年部が取り組んだ反核キャンペーンの活動と、例年行われている反核



～女性が輝く社会を目指して～

2月27日(土) 建交労東京女性部 第21回定期大会開催!



東京女性部第21回大会は、2月27日(土) 10時から、ZOOM併用で開催しました。議場である東京都本部会議室に5名、ZOOM参加1名の合



青年部から参加して頂き、元気の出る挨拶を頂いて頂きました。コロナ禍の今年は少し寂しいスタートでした。江部事務局長からの「経過報告・運動方針案」「決算報告・予算案」の提案で前半を終了。休憩をはさんでの「質疑・討論」では、それぞれの状況が話されました。職場で建交労の組合員が一人だけになつてしまったという職場、コロナ禍で仕事が先送りになって経済的に影響を受けているという職場、高齢者に密に接するエッセンシャルワーカーなのに予防接種が優先的に受けられない等の報告に耳を傾ける一方、長くテ

レワークをしている組合員からの「職場の会議がリモートになり、さっさと終わるのがいい。テレワークのストレスは感じず働いている。でも早く遊びに行きたい!」という率直な発言に笑い合う場面も。「女性組合員がいる職場に足を運び様子を知らることが必要だね。少しづつでも取り組みましょう。」という合意で討論を終わりました。

議案は全員一致で採択され、新役員に中西部支部中西部民間分会の廣川陽子さんが選出されました。委員として長年活躍された新協建設の山脇悠紀さんは今期で退任されました。大変お疲れさまでした。

来年は女性のいる支部分会からの参加を広げ、さらに元気の出る大会にしていきたいと考えます。男性のみなさんもぜひ力を貸してください。【建築設計支部いしずえ分会 村上久美子】

組合掲示板

- 4月 2日(金) 13時～バス関連支部(京王新労組) 都労委/都庁第一38階
- 4月 3日(土) 東京都本部資本論講座 第1回13時半～17時(リモート併用)
- 4月22日(木) 15時～バス関連支部(京王新労組) 中労委・不当命令取消裁判 東京地裁709号法廷
- 4月24日(土) 10時～11時バス関連支部(京王新労組) 京王線高尾山口駅 頭宣伝/京王線高尾山口駅
- 5月 1日(土) 11時～
 - ・第92回中央メーデー/代々木公園(各単産・地域の代表参加会場2千人、オンライン併用)
 - ・第92回三多摩メーデー/井の頭公園西園陸上競技場(会場千人・オンライン参加三千人)
- 5月 3日(月) 憲法集会
※実行委員会検討中